

山梨労働局発表
令和6年12月27日

【照会先】

山梨労働局雇用環境・均等室
雇用環境・均等室長 福島 陽子
雇用環境改善・均等推進監理官 金丸まゆみ
(電話) 055-225-2851

報道関係者 各位

山梨労働局長が介護離職防止について出張講演をします

～事業主等団体からの申込をお待ちしています～

山梨労働局では、改正育児・介護休業法の施行（令和7年4月1日施行）を前に、介護離職防止のための仕事と介護の両立ができる職場環境整備等の重要性及び事業主に取り組んでいただきたいこと等を周知・啓発する取組として、山梨労働局長が事業主等団体向けに介護離職防止についての出張講演を行います。

事業主等団体からの出張講演の申込をお待ちしています。

山梨労働局長出張講演

- 1 講演時期 令和7年2月12日（水）～令和7年3月7日（金）
- 2 講演時間 約1時間
- 3 申込先 山梨労働局雇用環境・均等室 指導係
電話：055-225-2851